

# 平成27年度事業報告



—光のあたりにくい人々とともに歩む—

社会福祉  
法人

ロザリオの聖母会

# I 事業の概要

## 1 概括

### 1-1 ロザリオの聖母会

27年度本会の新規事業として、27年3月27日に落成式を執り行った新築建物にて、4月1日からロザリオ発達支援センターを開設した。この事業所は、従来行っていた児童発達支援センター・ふたば保育園、放課後等デイサービス・ふたばクラブ、療育相談支援事業を統合した多機能事業所である。児童を対象とする通所支援事業と相談事業の一元的運営を通して、児童福祉サービスの更なる向上を目指した。

次いで、海上療養所における訪問看護業務を分離独立させ、10月1日から装いも新たにロザリオ訪問看護ステーション・ソフィアとして開設した。この事業所は精神科入院患者の地域移行が進展する中で、高まる訪問看護のニーズに対応するためのものであった。

同じく10月1日から佐原聖家族園内に障害者相談支援センター・みらいを開設した。これは香取市における指定相談支援事業者が圧倒的に不足する現状を憂慮して、香取障害者支援センターから機能移転させた事業所である。時代の流れと共に障害者をめぐる状況が変化する中で、支援と合理的配慮を必要とする人々に寄り添うという本会の創設精神の発露の一端であった。

入所系においては、海上療養所の入院患者減少傾向は今年度も続き、下半期には120人台後半を数えるようになったが、年度末には133人となった。また、前述したが地域診療部からソフィアを独立させるために人材面や物品面での協力・支援に努めた。

詳細は後述するが、海上療養所の入院患者転倒事故を起因とする死亡事故等に関して、理事会の決議の下、本会の歴史で初めてとなる医療事故調査委員会を設置し、調査と審議を進めた。この結果を踏まえて、全法人、施設・事業所を挙げて、転倒事故を含めた患者・利用者の事故防止対策に取り組むこととなった。

福祉系施設・事業所では共通して、27年度障害福祉サービス報酬マイナス改定によりその対応に追われたが、聖家族作業所における加算の新規取得、聖家族園における短期入所の受入れ増、聖母通園センターにおける開所時間の延長などで利用者サービスの拡充と合わせ増収や現状維持を図る施設・事業所があった反面、制度上の制約により有効な施策が打ち出せず減収となった施設もあった。

本邦の人口減少社会を反映して、全法人的に求人難に追われた1年であった。このため、施設・事業所長会議や経営会議で幹部職員に対して、一人ひとりの職員を大切に処遇して、離職率を下げマンパワーを有効に引き出すことの重要性を訴えた。

建物や設備の老朽化を反映した施設改修工事や車両の買換えを、10年計画に基づいて系統立てて実施した。また、環境や状況の変化に対応するため、居室等の用途変更も実施した。

通所系事業所は、それぞれ工夫を重ねて利用率向上や利用者のニーズに応えるよう努めた。みんなの家は就労移行支援事業の定員割れに対応するため定員枠の組み替えを実施した。また、利用者の利便性の向上と施設・事業所群の相乗効果を目的として、自立訓練事業の検討を開始した。次いで、聖ヨセフつどいの家は10月から放課後等デイサービス事業において土曜開所を実施した。

居住系では、ナザレの家あさひ新規グループホームの開設が賃貸物件確保の困難を理由として達成できなかった。これは次年度の課題として引き続き努力していく。また、同事業

所では職員の介護負担軽減のため入浴用リフターをいち早く導入した。求人難の折り、これらの介護アシスト機器の導入を他施設・事業所へも促して、労働環境の改善と共に離職防止や求人難に対処したい。ナザレの家かとりでは地域移行を推進して佐原聖家族園から2名の利用者が転居した。また、慢性的な世話人不足解消のため、夜間支援体制についても労働基準監督署に照会するなど年間を通して検討したが、根本的な解決には至っていない。

訪問・相談系は、総じて予算も人員も余裕のない中で運営せざるを得ず、少人数の運営が故に職員離職の影響は大きく、それが担当職員個々の疲弊につながって、次の職員離職を惹起するなど不安定要素が今年度も強かった。また、後述するが香取障害者支援センターでは元職員による不適切な利用者の金銭管理への対応に追われた1年であった。職員不足によるマネジメントの虚を衝かれたトラブルであった。

運営面では、前年度から引き続いて理事長及び内部理事による法人運営会議を毎週開催して協議と合意による意思決定の迅速化を図った。また、施設・事業所長会議においては、ローテーションで参加メンバーに司会役と書記役を割振り、会議の活性化につながった。

また、年度当初から給与関連事務の法人本部への一元化を実行した。前年度からの入念な準備と検討により、大きな混乱もなく円滑な移行を達成した。

最後に、平成28年4月1日及び29年4月1日と二段階での施行が予定されている社会福祉法の改正に対応するために、経営協主催のセミナーへの参加など年間を通して、情報収集と理解に努めた。この法改正は、地域における公益的取組を実施する責務、事業運営の透明性の確保、経営組織のガバナンスの強化、財務規律の強化などを柱とするものであり、昭和26年5月の社会福祉事業法の制定・施行以来、最も大きな根本的改革である。

## 1-2 施設・事業所

経営会議での協議・報告事項等を列記して報告とする。

### ①海上療養所

- 海上療養所事故調査委員会の設置
- 海上療養所の経営改善への取り組み
- 山田院長退職により加瀬光一院長就任
- 海匠ネット跡地にロザリオ訪問看護ステーション・ソフィアの開設
- 海上療養所 院内全面禁煙開始

### ②ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア

- 平成27年10月1日、訪問看護指定事業開始
- 公用車両の整備
- クラウド型訪問看護ソフトを導入
- 「ナザレの家あさひ」との医療連携契約締結
- 防犯対策として防犯カメラ及び防犯フィルム工事

### ③ワークセンター

- 就労支援事業と居場所としての両立を目指した。
- 重度障害の方や高齢利用者のサービス調整を考慮する事例が出てきた。
- 印刷機器更新のため、備品購入等積立金を積立てた。
- トイレの改修やエアコンの入れ替え等、利用者の環境改善を行った。
- 本部担当事務職員と連携し、予算・決算・勤怠管理等正確な業務に臨んだ。

### ④聖母療育園

- 看護師不足と奨学金制度による看護職員養成。
- 現職参加制度利用してのJICAボランティア事業への職員派遣。
- 外来リハビリテーションの堅調な伸び。
- 次年度の全国重症心身障害日中活動支援協議会の幹事施設を受託。
- 緊急一時保護等の受入。

### ⑤聖母通園センター

- 4月からの報酬改定に伴い開所時間を延長と送迎を3コースから2コースに変更。
- 後援会の寄附金等により送迎バス購入
- 職員の入退職・異動・産休・病休等が重なり、人員配置加算の変更届を度々提出。
- エアコン交換工事他、職員のロッカー購入・パソコン購入・キャビネット交換を実施。
- 全国重症心身障害日中活動支援協議会の準備開始。

### ⑥ロザリオ発達支援センター

- 単独事業所としての開所・定員数の変更（ふたば保育園・ふたばクラブ）
- 利用児童数の増加（ふたば保育園）
- 長期休みのボランティア受け入れ（ふたばクラブ）
- ロザリオ福祉まつりなどでの活動発表（ふたばクラブ）
- コーディネーターと臨床心理士の専門性の発揮（相談係）

⑦旭市こども発達センター

- 子育て支援課より要望のあった保育士見学実習を実施、情報共有を図り関係を構築。
- 千葉県海匝健康福祉センター職員を招き、虐待や権利擁護の保護者勉強会を実施。
- 茶話会（保護者勉強会）を実施し行政とのつながりや先輩保護者との交流を実施。
- 写真掲載に関して要望がありロザリオの聖母会苦情解決マニュアルに従って対応。
- ライフステージの移行支援として前本医師による就学前利用児2名の個別相談を実施。

⑧聖マリア園

- 平成27年度障害福祉サービス等の報酬改定により、大幅な減額があり減収。
- 新卒採用者や中途採用者の早期退職があり、人員不足が未解消。
- 「グループ活動外出支援」が、累計で100名近く減少しサービスの低下。
- 利用者の安全対策として、誤薬に対する指導により大幅なミスの減少。
- 通勤途上事故2件、飲酒運転1件あり、安全運転・交通ルール遵守の徹底を行う。

⑨聖家族園

- マイナス改定であったが、短期入所・日中一時支援事業の増加で安定した経営を実施。
- 地域移行の希望利用者に対し、社会資源を活用し、グループホームでの試泊を実施。
- 虐待防止委員会に利用者家族が参加、活発な意見交換を行い、虐待防止に努めた。
- 支援の充実とサービス向上のため、研修参加し、職員のレベルアップに繋げた。
- 利用者個々のニーズに合わせた個別外出は利用者・家族から喜ばれた。

⑩みんなの家

- 利用者の定員変更（移行支援15名→10名、就労継続支援B型35名→40名）
- 新卒職員1名採用
- 就労アセスメントの実施
- 就労継続支援B型事業利用者1名が逝去される
- 新規事業（自立訓練事業）の検討

⑪聖家族作業所

- 障害福祉サービス報酬改定対応（加算を新規に取得）
- 新規利用者受け入れ（1名契約）
- 送迎車両購入（日産キャラバン）
- 障害児童受け入れ（4名契約し、計12回の利用）
- 利用者2名の他事業所への移行

⑫ナザレの家あさひ

- 野中ハイツⅠ・Ⅱの外壁・屋根の改修工事实施。
- 矢指ハウスの職員介護負担軽減のため入浴用リフトの導入及び浴槽改修工事实施。
- 利用者3名が逝去。
- 利用者1名の身体の痣について、虐待防止の取組みとして、援護市町村に報告。
- 開設予定の新規ホームについて、物件確保が出来ず、来年度に開設が延期。

⑬ロザリオ高齢者支援センター

- 「地域包括ケア」「医療介護連携」を軸とした介護報酬改定（平成27年4月）。
- 職員を増員し、「新基準・事業所特定加算Ⅱ」を取得、相談支援体制強化を図った。
- 認知症疾患医療センター（旭中央病院）が立ち上がる等、地域支援体制が強化された。
- 日本介護支援専門員全国大会（10月）が千葉で開催され、積極的に参加した。
- 地域における公益活動、地域づくりの一環としてM a d o - k aプロジェクトに協力。

⑭ロザリオ訪問介護事業所

- 介護報酬改定で大幅な収入減となった。
- 登録ヘルパーの有給休暇の付与を行った。
- 男性登録ヘルパーがローザとの兼務で10月1日より非常勤職員となった。
- 平成28年3月1日より介護予防が「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行。
- 公用車以外の車両事故（通勤災害）が2件あった。

⑮デイサービスセンター・ローザ

- 平成28年3月1日より介護保険法の改定にあたり運営規程の書式変更。
- 旭市介護予防・日常生活支援総合事業に移行。
- サービス内容の見直しを行い支援の充実に取り組んだ。
- 午後の活動の充実を図り、利用者一人ひとりに応じたプログラムの実践。
- 個別機能訓練の実施及び評価・見直しを図る。

⑯佐原聖家族園

- 小舎トイレ改修工事完了。
- 利用者2名の地域移行。
- 入所利用者の高齢化と通所利用者との年齢差の拡大。
- 通所利用者の一部送迎を試行的に開始。
- 障害者相談支援センター・みらい設置。

⑰聖ヨセフつどいの家

- 利用者や地域のニーズに応じて利用率は向上したが、安定経営に課題を残す。
- 生活介護事業は送迎対象者の90%は自宅まで送迎できるようになった。
- 放課後等デイサービス事業は10月より土曜日開所を始めた。
- 日々の業務の中での気づきを支援ノウハウとして蓄積する基盤が出来た。
- PDCAサイクルが機能し、家族との信頼関係も深めることができつつある。

⑱ナザレの家かとり

- 佐原聖家族園からの地域移行により利用者2名入居。
- 恒常的な人材（世話人）不足。
- 常勤職員（生活支援員）の配置。
- 自動火災通報装置の設置（いわがさきハウス）。
- 夜間支援体制についての検討。

⑲友の家

- 相談支援従事者の人材確保に関する困難さ。
- サービス等利用計画339件に対応する。
- 地域活動支援センター事業の見直し。
- 精神障害者ピア活動への協力。
- 外壁塗装工事の実施。

⑳海匠ネットワーク

- 中核地域生活支援センター事業は、12年目にして役割・機能を見直す1年となった。
- 障害者グループホーム等支援事業は、特別支援学校卒業生の受入先に係る設置者会を適宜開催し、海匠圏域においてリーダー的役割を果たした。
- 旭市生活保護受給者就労支援事業は、中核地域生活支援センター事業と一体的に行い、予想を上回る実績を達成。

- 被災者相談事業については、積極的な巡回等の必要な支援を継続。
- 旭市基幹相談支援・障害者虐待防止センター事業は、トラブル調整や地域自立支援協議会の事務局機能への積極的関与。
- 事務所をちば醤油工場跡地のM a d o - k a に移転。

⑳東総就業センター

- 主任職場定着支援担当者の配置（1名増員）。
- 就労アセスメントの実施。
- 支援対象者の多様化。
- 短期職場実習、企業向け見学会の実施。
- 在職者の職場定着支援の強化。

㉑香取障害者支援センター

- 職員の不適切な金銭管理への対応。
- 所長の異動と事業再編。
- 基幹相談支援センター、虐待防止センター機能の再確認。
- 慢性的な人材不足と職員定着の課題。
- 高萩福祉センター内での協力体制の構築。

㉒香取就業センター

- 就業支援担当者1名加配による人員増（計2名）。
- 生活支援等事業費の減額（30万円）。
- 香取市地域自立支援協議会就労支援部会における職場体験実習。
- 就労継続支援B型事業利用に係るアセスメント。
- 元職員による利用者の金銭管理に係る不適切な対応。

㉓障害者相談支援センター・みらい

- 香取障害者支援センターからのケース引き継ぎ。
- 事業所開設の関係者等への周知。
- 関係諸機関との連携の推進。
- 相談支援の充実（事業所増）に向けて関係機関への働きかけ。
- 相談支援専門員のスキルアップ。

㉔本部

- 評議員改選
- 法人本部へ給与事務の一元化完了
- 海上寮事故調査委員会の設置と運用
- 28年度ベースアップの準備
- 社会福祉法改正に係る情報収集等の準備

## 2 法人概要

2-1 法人所在地 千葉県旭市野中4017

2-2 法人設立年月日 昭和27年5月29日

### 2-3 沿革

- 1929 (昭和4)年 戸塚文卿神父が東京市外荏原にナザレトハウスを開設
- 1931 (昭和6)年 矢指村野中に小家屋新築、ナザレトハウス移転
- 1935 (昭和10)年 ナザレトハウスを増築し、病院組織に(海上寮・うなかみりょう)
- 1947 (昭和22)年 宗教法人「聖フランシスコ友の会」が日本医療団より海上寮買い戻し
- 1952 (昭和27)年 「社会福祉法人ロザリオの元后会」創設—小原ケイ理事長就任(5月29日)
- 1956 (昭和31)年 結核病院である海上寮療養所に精神神経科を併設
- 1971 (昭和46)年 結核病棟を廃止精神神経科の病院となる
- 1986 (昭和61)年 小原清成理事長就任(12月15日)
- 1988 (昭和63)年 重症心身障害児施設「聖母療育園」を開設  
(現:医療型障害児入所施設・療養介護「聖母療育園」)
- 1989 (平成元年)年 法人名を「ロザリオの聖母会」に改称、法人事務局新設
- 1990 (平成2)年 第1回ロザリオ福祉まつり(聖母療育園父母の会バザー)開催
- 1991 (平成3)年 身体障害者療護施設「聖マリア園」を開設  
(現:障害者支援施設「聖マリア園」)
- 1994 (平成6)年 知的障害者更生施設「聖家族園」を開設(現:障害者支援施設「聖家族園」)
- 1995 (平成7)年 精神障害者等の無認可作業所「ワークセンター」を開所  
(現:就労継続支援B型事業所「ワークセンター」)
- 1997 (平成9)年 知的障害者通所授産施設「みんなの家」を開所  
(現:障がい者の就労促進事業所「みんなの家」)  
精神障害者グループホームの運営に着手
- 1998 (平成10)年 聖マリアデイサービスセンター開所(現:聖マリア園生活介護)
- 1999 (平成11)年 精神障害者地域生活支援センター「友の家」を開所
- 2000 (平成12)年 「聖母通園センター」で重症心身障害児者通園事業を開始  
(現:生活介護等事業所)
- 2000 (平成12)年 居宅介護支援、訪問介護など老人福祉事業に着手  
(現:ロザリオ高齢者支援センター、ロザリオ訪問介護事業所)
- 2001 (平成13)年 佐原市(現:香取市)に知的障害者更生施設「佐原聖家族園」を開設  
(現:障害者支援施設「佐原聖家族園」)
- 2002 (平成14)年 地域生活支援センター「さわやかネット」を開所  
(現:中核地域生活支援センター「海匝ネットワーク」)  
知的障害者更生施設「聖家族作業所」(通所)を開所  
(現:生活介護事業所「聖家族作業所」)
- 2003 (平成15)年 佐原聖家族園通所部「つどいの家」を開所  
(現:多機能型事業所「佐原聖家族園つどいの家」)
- 2004 (平成16)年 香取ネットワークを開所(2009年4月他法人に移管)

- 2005 (平成 17) 年 和田ハツ江理事長就任 (2 月 23 日)
- 2006 (平成 18) 年 香取障害者支援センターを開所  
 障害児デイサービス「ふたば保育園」を開所 (現：児童発達支援等事業所)  
 平成 9 年から運営のグループホームを統括するグループホーム支援センター  
 (現：ナザレの家あさひ) を開所 (現：16 か所)  
 ケアホーム香取・グループホーム香取 (現：ナザレの家かとり) を開所  
 (現：4 か所)
- 2007 (平成 19) 年 旭障害者支援センターを開所  
 東総就業センターを匝瑳市に開所 (現：みんなの家併設)
- 2009 (平成 21) 年 細渕宗重理事長就任 (11 月 27 日)
- 2011 (平成 23) 年 海上寮に認知症訪問診療室を設置  
 香取就業センターを多古町に開所  
 デイサービスセンター・ローザを開所  
 ロザリオ発達支援センターを開所  
 桑島克子理事長就任 (6 月 8 日)
- 2012 (平成 24) 年 法人創立 60 周年 (5 月 29 日)、法人ロゴマーク制定 (10 月 22 日)
- 2013 (平成 25) 年 旭市こども発達センター開所 (旭市委託事業)  
 友の家に旭障害者支援センターを吸収、合併  
 高萩福祉センター開所 (聖ヨセフつどいの家・香取障害者支援センター・  
 香取就業センター、7 月 1 日)
- 2015 (平成 27) 年 ロザリオ発達支援センター開所  
 ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア開所 (10 月 1 日)  
 障害者相談支援センター・みらい開所 (10 月 1 日)  
 コミュニケーションセンターMado-ka (マドカ) プレオープン

2-4 敷地面積 105,665.72㎡ (前年度104,268.19㎡)  
約31,963.8坪

2-5 建物面積 29,938.10㎡ (前年度29,812.74㎡)  
約9,056.2坪

2-6 施設・事業所数 24カ所 (前年度23カ所)

- (1) 入所系事業所 5カ所 (前年度5カ所)
- (2) 居住支援系事業所 2カ所 (ホーム数23カ所、前年度23カ所)
- (3) 通所・日中活動系事業所 8カ所 (前年度8カ所)
- (4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所 9カ所 (前年度8カ所)

2-7 一日当たり利用者数 909.9人 (前年度883.2人、前々年度847.5人)

- (1) 入所系事業所 398.8人 (前年度405.6人、前々年度423.9人)
- (2) 居住支援系事業所 96.0人 (前年度94.0人、前々年度84.0人)
- (3) 通所・日中活動系事業所 216.5人 (前年度204.6人、前々年度194.8人)
- (4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所 198.6人 (前年度179.0人、前々年度144.8人)

2-8 職員数 613人 (前年度608人、前々年度591人)

- (1) 常勤 354人 (前年度349人、前々年度326人)
- (2) 非常勤 259人 (前年度259人、前々年度265人)

### 3 27年度の実施事業（平成28年3月31日現在の定款第1条に基づく事業）

#### 3-1 事業内容

##### (1) 第1種社会福祉事業

- ア 医療型障害児入所施設（聖母療育園）
- イ 障害者支援施設（聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）の設置経営

##### (2) 第2種社会福祉事業

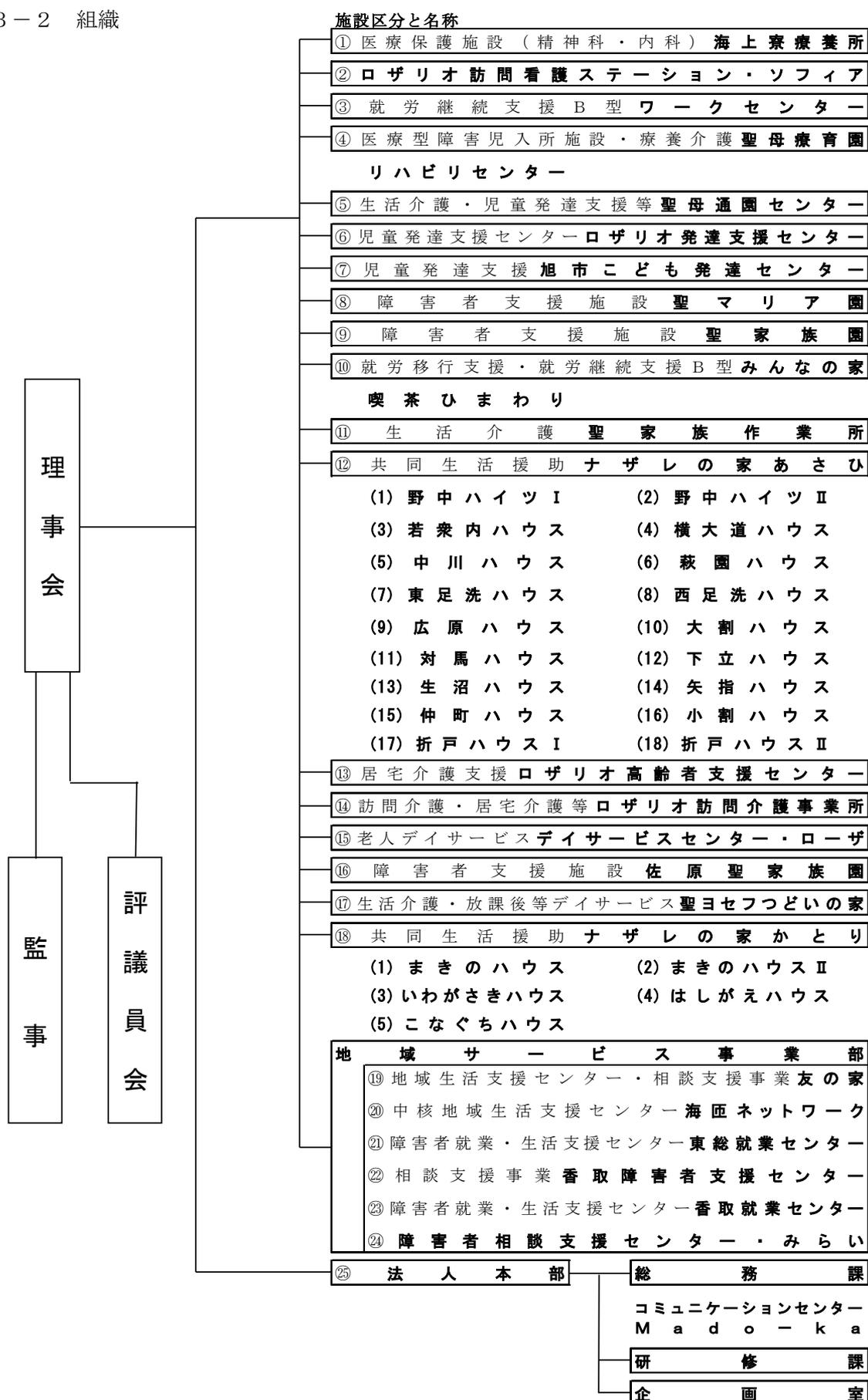
- ア 医療保護施設 海上療養所の設置経営
- イ 障害児通所支援事業
  - a 児童発達支援（聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター（ふたば保育園）、聖ヨセフつどいの家）
  - b 放課後等デイサービス（聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター（ふたばクラブ）、聖ヨセフつどいの家）
  - c 保育所等訪問支援（ロザリオ発達支援センター）
- ウ 障害児相談支援事業（友の家、ロザリオ発達支援センター、香取障害者支援センター、障害者相談支援センター・みらい）
- エ 老人居宅介護等事業（ロザリオ訪問介護事業所）
- オ 老人デイサービス事業（デイサービスセンター・ローザ）
- カ 老人短期入所事業（聖マリア園）
- キ 障害福祉サービス事業
  - a 居宅介護（ロザリオ訪問介護事業所）
  - b 重度訪問介護（ロザリオ訪問介護事業所）
  - c 同行援護（ロザリオ訪問介護事業所）
  - d 行動援護（ロザリオ訪問介護事業所）
  - e 療養介護（聖母療育園）
  - f 生活介護（聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
  - g 短期入所（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）
  - h 就労移行支援（みんなの家）
  - i 就労継続支援B型（ワークセンター、みんなの家）
  - j 共同生活援助（ナザレの家あさひ、ナザレの家かとり）
  - k 相談支援（友の家、香取障害者支援センター、障害者相談支援センター・みらい）
- ク 地域生活支援事業
  - a 相談支援事業（友の家、香取障害者支援センター、障害者相談支援センター・みらい）
  - b 移動支援事業（ロザリオ訪問介護事業所）
  - c 地域活動支援センターI型（友の家）
  - d 日中一時支援事業（聖母療育園、聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
  - e 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）  
（東総就業センター、香取就業センター）
  - f 精神障害者地域移行支援事業（友の家、香取障害者支援センター）
  - g 基幹相談支援センター（海匝ネットワーク、香取障害者支援センター）
- ケ 中核地域生活支援センターの受託（海匝ネットワーク）
- コ 千葉県障害児等療育支援事業の受託（聖母療育園、ロザリオ発達支援センター、佐

- 原聖家族園)
- サ 障害者雇用アドバイザー（企業支援員）事業の受託（東総就業センター、香取就業センター）
  - シ 障害者虐待防止センターの受託（海匠ネットワーク、香取障害者支援センター）

(3) 公益事業

- ア 訪問看護事業（ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア）
- イ 居宅介護支援事業（ロザリオ高齢者支援センター）
- ウ 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）  
（東総就業センター、香取就業センター）
- エ 一時保護事業

3-2 組織



#### 4 27年度重点目標実施報告（下線は全施設・事業所共通項目）

ロザリオの聖母会では、福祉・医療情勢や法人内の実情を踏まえて27年度に法人及び施設・事業所が取り組むべき課題を次のとおり重点目標として定め、中でも下線を付した項目は全施設・事業所の必須項目に、また、カッコ書きで示したものは福祉系施設・事業所必須項目にしてそれぞれの目標に落とし込むこととした。

また、設定した目標については、8月に見直しや進捗状況の確認を行うことを通じて現場や現実に立脚した着実な遂行を図るよう努力した。

以下、全体的な概要を記述することに留め、詳細に関しては本部や各施設・事業所の記述に譲りたい。

##### 4-1 運営

—福祉・医療の情勢や動向を注視しつつ施設・事業所の安定的運営に努めた—

##### (1) 情勢を踏まえた施設・事業所の課題と展望

法制度の動向や福祉・医療を取り巻く環境の変化等に対応するため、施設・事業所個々の課題を発見して将来を展望した。

##### ①入所系

海上寮療養所では、地域診療部から訪問看護ステーション・ソフィアが分離独立した。また、医療事故への対応と入院患者減による減収への対応に迫られる年度となった。

聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園は、27年度の報酬マイナス改定への対応に尽力した。また、地域の拠点として短期入所、中には長期に渡る受け入れも行って地域生活支援に努めた。

##### ②通所系

ふたば保育園とロザリオ発達支援センターが合体して、新生の「ロザリオ発達支援センター」として事業を開始した。

聖ヨセフつどいの家は収入増と地域のニーズに応えるため、10月から放課後等デイサービス事業において土曜開所を実施した。

みんなの家は経営安定化のため就労移行事業と就労継続事業B型との定員組み替えを実施した。

また、27年度報酬マイナス改定によって、加算の取得や開所時間の延長など収入の維持と利用者サービスを両立させた。

##### ③居住系

ナザレの家あさひが新規ホーム開設のため賃貸物件の確保に注力したが、GH特有の防災関係の規制などが障壁となり、借入契約には至らなかった。ナザレの家かとりは世話人不足解消のため夜間支援体制の検討に終始した。

##### ④訪問・相談系

ロザリオ高齢者支援センターでは職員を増員して新規の加算を取得した。また、同訪問介護事業所では報酬改定により大幅の減収の憂き目を見た。

友の家、香取障害者支援センターは地域や法人内利用者の方に対してサービス等利用計画作成とその後のモニタリングに努めた。また、香取障害者支援センターからは障害者相談支援センター・みらいが機能移転した。

海匠ネットワークは9月にちば醤油工場跡地への事務所移転を行ない、Madokaへ協力しながらの事業運営となった。

東総就業センターは主任職場定着支援担当者を配置し、香取就業センターは就業支援担当者2名の加配する措置が取られた。これは、それぞれの活動実績が

認められてのことであった。

(2) 計画的な人事異動及び中間管理職の育成・登用

施設・事業所横断的人事、及び施設組織図上必要な人事を適正かつ計画的に実施することを通じて軸になる職員の育成、登用を図った。

前年度に引き続いて内部理事による法人運営会議を週一回開催してその中で人事問題を協議することになり、28年度に向けた人事に関して28年1月下旬から集中的に検討を重ねた。

軸になる職員の育成については研修課によって、中間管理職を5グループに分け年4回の全体研修を行った。また、新年度に向けて施設・事業所長推薦と全体的な平衡を考慮して中間管理職の登用を実行した。

(3) 安定的な人材確保

医療専門職や新卒採用が困難な状況を打開するための対策に努めるとともに、施設・事業所運営上必須の業務に対する待遇を見直した。

28年度新卒採用は15名を目標に設定して取り組んだが、既卒も含めて10名しか確保できず、今までにない困難な状況であった。医療専門職は通常の求人に加えて人材紹介会社にも範囲を拡げているが海上寮や聖母療育園ほかの看護師不足は解消することができず年度末を迎えるに至った。

求人難への対応と職員待遇の改善のため28年度からのベースアップの検討・実施を決定した。これは人事考課制度を採用して以来、初の試みであった。

(4) 施設・設備の老朽化や環境改善対策の中・長期計画と資金確保

自主事業により改修工事が進展したが、なお、施設・事業所においては未達成の部分の修繕計画に取り組み、修繕引当金積立の根拠を明確にした。

社会福祉法人の内部留保問題が取りざたされる以前から本会では修繕積立金の根拠にするべく施設・事業所の改修工事10年計画を策定している。

その計画に基づいて、聖家族園はしいたけ棟西側駐車場舗装工事、佐原聖家族園では小舎トイレ改修工事や女性浴室防水工事に着手した。ナザレの家かとりでは老朽化の進む野中ハイツⅠ・Ⅱの屋根外壁改修工事を実施した。

(5) 社会福祉法人新会計基準移行後の円滑・正確な運用と専決事項の徹底

新会計基準移行を円滑かつ正確に運用するよう努めるとともに専決事項の遵守などを通じて内部牽制機能の強化・充実を図った。

26年度決算書作成が新会計移行後初めての決算処理であった。入念な移行準備、決算処理説明会の開催、また内部監査人による決算書類確認により、円滑に決算処理を終えた。11月の県指導監査時においても特に大きな問題点の指摘はなかった。

(6) 給与事務の本部一元化

給与関係事務を本部で一括処理することにより法人全体のガバナンスやコンプライアンス向上を図った。

検討委員会での協議など入念かつ慎重な準備により、特に大きな混乱もなく本部への一元化を完了した。

## 4-2 サービス

—社会福祉法人に求められる課題を踏まえつつ利用者等へのサービスの質向上に努めた—

### (1) 地域医療・福祉への取り組み

地域移行を含めた利用者の地域生活支援について、病院及び入所施設がそれぞれの機能、役割に応じた具体的な取り組みを実施した。

入所系の海上療養所は前述のとおり訪問看護ステーション・ソフィアを分離した。聖母療育園、聖マリア園は短期入所の受け入れ、聖家族園・佐原聖家族園も退所の促進、短期入所や日中一時支援サービスに取り組むことによって地域サービスの充実に努めた。

### (2) 権利擁護、虐待防止、差別解消に向けた取り組み

権利侵害や虐待行為に対する縦横のチェック機能を強めて防止策の徹底を図るとともに平成28年4月1日施行の「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」への理解を深めるための取り組みを推進した。

施設・事業所個々では関係研修会への参加を推進し、法人レベルでは秋の中間管理職育成研修で虐待問題を取り上げた。また、12月6日の障害者週間行事においては発達障害の当事者冠地情氏による講演会を東総文化会館で実施した。発達障害への理解を深めることにより広い意味での虐待防止に貢献したと自負する。差別解消法に関しては行政から、その都度情報を入手した。

### (3) 専門性や特徴のあるサービスの実施（福祉系施設・事業所必須項目）

障害者基本法や障害者総合支援法に謳われる「意思決定支援」のあり方について情報収集に努めるとともに、施設・事業所個々が専門性や特性を踏まえつつ検討を加えた。

法人レベルでは関連文書や行政からの情報を施設・事業所会議でその都度紹介した。

次いで、施設・事業所においては具体的な支援の現場やサービス等利用計画案策定にかかる利用者の意思決定を確認、尊重したり、本人の意思や希望に基づいた外出計画を継続したりするなどの具体的な取り組みが見られた。

### (4) 自己評価、第三者評価結果に基づく業務改善及び福祉サービス共通基準2013年改訂版の理解

第三者評価の再受審を進めるとともに、26年秋に実施した自己評価により浮かび上がった施設・事業所の課題を評価、分析して業務改善につなげるよう努めた。

27年7月、11月、28年3月の新採用職員研修において2013年版の説明を行った。また、11月には全職員が自己評価を行った。

第三者評価については、本年度は受審した施設・事業所はなかった。次年度の受審を呼び掛けていきたい。

(5) サービス提供上必要な事項の全体的点検と基本的事項の遵守

法制度により施設・事業所に対しサービス提供のために必要と定められた事項すべてに渡って法令遵守を徹底するよう努めた。

27年度印旛健康福祉センターによる指導監査が11月26日に実施され、法人及び佐原聖家族園、聖家族園、聖マリア園、聖母療育園の入所施設が対象となった。結果としては概ね適正との評価を受けたが、身体拘束の解除に向けた取り組みに関して、文書による指摘を受けたので改善に向けて取り組んだ。

(6) 研修体制及び内容の充実

研修課主導の法人内研修の充実に加えて、施設職員への公平な研修機会の提供に努めた。

中間管理職研修ではより密度の濃い研修にするために5グループに分けて実施したり、接遇の向上を中心に事務職員研修を年3回実施するなど新たな試みが行われた。

(7) 苦情解決の仕組みの周知徹底と適切な解決

苦情解決の仕組みを職員個々に浸透させて、苦情の迅速、適切な解決を図るとともに、サービス向上のチャンスととらえて前向きな姿勢で取り組むよう徹底した。

27年7月、11月、28年3月の新採用職員研修において苦情解決制度の内容を説明した。実際の苦情に関しては今年度16件が寄せられており、関係施設内訳は入所系12件、通所系1件、居住系1件、相談系2件であった。1件を除いては謝罪、説明等を経て了解を得ることができたが、了解を得られなかった案件は同年度に4件同じ利用者からのクレームであり、今後の改善と本人の納得が課題である。

#### 4-3 安全

—法人の総合的な安全衛生対策の向上を図った—

(1) 法人全体の防災・防犯対策の向上と地震・津波への備え

総合安全対策委員会の主導により、月次対策項目を挙げて法人全体で取り組み、また、被災時、緊急時の連絡手段としてメール送信訓練を行って非常時に備えた。年度末には全施設・事業所がBCPマニュアルの見直しを行った。

(2) 利用者等安全対策の向上

本項目も総合安全対策委員会の主導により月次対策の中で向上を図り、8月は「虐待防止」をテーマに掲げた。

(3) 安全運転対策の向上

27年6月7日の安全運転講習会は112人(前年132人)の職員が参加する中で行われた。また、春、夏の交通安全週間では中央通りにのぼりを立てて往来する職員の安全運転意識向上を図った。本年度公用車事故件数は28件を数え前年の23件から大きく増加した。

(4) IT・情報管理対策の向上

本部職員からのインフォメーションを活用したアップデート情報などにより端末サイドの対策強化を図った。

4-4 公益的活動

ー地域から必要とされる社会貢献活動を推進したー

(1) 医療・福祉専門職の施設派遣や他法人等への人的支援・協力

地域の福祉施設等の求めに応じて医療・福祉専門職を派遣し地域全体のサービスの質向上を図るとともに、社会福祉法人、NPO法人や各種協議会等に職員を派遣して人的支援・協力を行った。

詳細は別紙3「平成27年度外部機関・委員会等役職受託状況」に記載。

(2) ちば醤油工場跡地を活用した事業展開による地域活性化

当該跡地を活用した制度外の事業であるコミュニケーションセンターM a d o o r k a を立ち上げた。海匠ネットワーク事務所機能の当該跡地への移転に合わせて、10月1日にはプレオープンセレモニーを行い、休憩場所・サロン機能を主体に開始した。

詳細は法人本部の事業概要「コミュニケーションセンターM a d o o r k a」に記載。

(3) ロザリオ体育館、中沢ホール、海上寮グラウンド、高萩福祉センター体育館等諸施設の開放

近隣の社会福祉法人、NPO法人、市民団体、スポーツ団体等が実施する非営利事業に関連施設を無償提供した。

具体例をいくつか挙げると、「東総地域の療育を考える会」の定期総会にロザリオ体育館、「東総権利擁護ネットワーク」の総会に中沢ホール、近隣の少年野球チームの練習用に海上寮グラウンドを貸出した。

(4) 障害者週間行事による地域啓発活動

障害者週間に福祉・医療に係る本会主催の講演会を企画し、法人職員に加えて地域の福祉関係者等に研修機会を提供することにより地域の福祉サービス向上に寄与した。

詳細は「2 地域との連携（交流） 2-5」に記載。

(5) ロザリオ福祉作文コンクールによる海匠・香取圏域小中学生の福祉教育

海匠・香取圏域の小中学生を対象としたロザリオ福祉作文コンクールを実施して、次代を担う青少年に「障害とは、福祉とは何か」を考える機会を提供した。

今回で24回目を数えるコンクールであり、初回から松井理事が審査委員として参与している。

詳細は「2 地域との連携（交流） 2-3」に記載。

## 5 報告事項

### 5-1 新規事業等

#### (1) ロザリオ発達支援センターの開設（27年度新規事業）

①障害のある未就学児を対象にしたふたば保育園、②放課後等デイサービスふたばクラブ、③保育所等訪問支援、④障害児相談支援の4事業を東日本大震災被災後の建て替え工事を経て27年4月から運営を開始した。

①ふたば保育園、②ふたばクラブ、④障害児相談支援は既設事業であり、③保育所等訪問支援を新たに加えることによって発達支援センターとしての機能を得て、通所サービスと訪問・相談サービスを総合的に提供するセンターとして運営することが目的であった。

#### (2) ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア（27年度新規事業）

海上療養所では退院患者の地域生活の一環として平成11年からグループホームへの訪問看護を病棟の職員（看護師、ケースワーカー）が継続して実施してきた。平成22年からは認知症患者の支援として、地域の相談機関と連携をとり、相談、往診という形で地域に積極的に出かけて行ったところ反響は大きく多数の認知症患者を抱えるに至った。その後、認知症の訪問診療・訪問看護は減少したが、精神疾患の入院患者の地域移行が進み、一層の地域生活支援の充実を目指して平成26年より地域診療部を立ち上げたが、海上療養所の外来患者に限られていた。さらに海匠地域の精神科訪問看護の需要は、まだ充足していない現状を鑑み、海上療養所地域診療部で行っている精神科訪問看護部門を新規事業として旭市内に独立した事業として展開するものとして、5名の専任職員（看護師）を配置し、平成27年10月1日より旧海匠ネットワーク事務所後にて運営を開始した。

#### (3) 障害者相談支援センター・みらい（27年度新規事業）

香取市においては、障害福祉サービスを利用するため義務化されたサービス等利用計画に対応する指定特定相談支援事業者は本会が運営している香取障害者支援センターの一事業所しかなく、障害福祉サービスを必要とする受給者に対して圧倒的に事業者数が不足している状況があった。そこで佐原聖家族園内に障害者相談支援センター・みらいを設置し、専従職員1名を配置し、香取障害者支援センターと連携を図りながら、相談支援事業を展開し、当事者・家族に寄り添い課題解決や適切なサービス利用にむけてケアマネジメントできる支援体制を強化していくものである。

#### (4) 聖ヨセフつどいの家の土曜日開所

放課後等デイサービス事業において、地域のニーズに応え、土曜日開所を10月から開始した。昼食の提供に課題があったが、外食や調理活動を中心に据えて活動を組織したことが功を奏して、利用者及びご家族の満足につなげることができた。

#### (5) ロザリオ発達支援センターふたばクラブの土曜通所

ロザリオ発達支援センターふたばクラブの土曜通所について、利用児、家族、地域から土曜開所の要望を受け、平成28年4月より発達支援センターや聖母療育園の協力を得て実施することとなった。

## 5-2 主な報告事項

以下は理事会、法人運営会議、施設・事業所長会議の議事等を中心に概ね時系列で報告する。

- (1) 香取障害者支援センター及び香取就業センターの元職員による不法行為  
元職員の在職時に、利用者の通帳の不正引き落としがあった。利用者本人に施設長・所長で謝罪し、関係官庁にも理事長ほか理事・所長が謝罪を行った。預り金に関しては全額返金済である。  
詳細は「II法人運営の概要 3-4」に記載
- (2) 海上寮療養所医療事故調査委員会の設置  
7月28日の臨時に行われた第195回理事会にて海上寮療養所にて発生した2件の医療死亡事故についての原因究明の調査と再発防止のため、海上寮療養所医療事故調査委員会の設置が承認された。
- (3) 海上寮療養所の用途変更  
海上寮療養所の全面禁煙化に伴い①海の星1階の喫煙室を多目的室へ、②海の星2階の喫煙室を多目的室3へ、③マリア1階談話室を多目的室2へ、④マリア2倉庫を診療録管理室、同倉庫をカルテ庫への用途変更を行った。
- (4) 海上寮療養所医療事故調査結果と対応  
当該医療事故の事案概要、当直医及び看護師の対応状況、事案への対処及び評価、顧問弁護士の意見、本会としての提言、について説明と報告が行われた。
- (5) 施設長人事  
施設・事業所長の兼務人事について、①27年8月1日付けで事務局長・石毛敦が、海上寮療養所所長を兼務する、②24年4月1日付けでみんなの家所長・辻内理章が、東総就業センター所長を兼務する、③27年4月1日付けで友の家所長・白井正和が、香取障害者支援センター所長を兼務する、④26年4月1日付けで専務・野口厚司が、香取就業センター所長事務取扱を兼務することが、第197回理事会で承認された。
- (6) 聖堂のオルガン購入のためのご寄附  
匿名の方から聖堂のオルガン購入のために100万円のご寄附を戴く。寄附者の意向に沿って(株)山野楽器よりバイカウント社製チャーチオルガン1台を平成28年3月6日、1,120,000万円にて購入した。
- (7) 銚子労働基準監督署の指導  
8月7日に銚子労働基準監督署の指導が行われ、①労働災害の防止対策について、発生の内容等を詳細に報告し、法人内LANにて災害内容を掲載して全職員に周知する。必要に応じて法人運営会議で調査審議を行う。労働災害を未然に防ぐための研修への参加、伝達講習を行う。②健康診断関係について、報告漏れがないようチェックしていく。一部の事業所において産業医の意見について記録に不備がないよう整備を行う。以上の二点について改善報告を行った。

- (8) Mado-kaプロジェクト  
旭市内のちば醤油跡地を利用して、地域貢献の一環としてスタートした Mado-kaプロジェクトにおいて、認知症家族会の開催、旭七夕まつりへの参加、地域福祉チャンネル：ハッピーしょうゆスタジオなどの活動内容の報告が行われ、平成28年度に予定されているグランドオープンへの足掛かりを進めてきた。
- (9) 施設長人事  
10月31日付けで海上療養所病院長・山田治医師の退職と、これに伴い本年11月1日付けで同療養所新病院長・加瀬光一の就任が、第198回理事会で承認された。
- (10) 法人及び海上療養所の転倒事故防止対策  
法人の転倒事故防災対策に関し、①現状に基づく基本方針、②施設・事業所の対策事項、③法人全体の対策事項、④現状の転倒事故防止対策、に分けて説明と提案が行われ、続いて、海上療養所・細野看護部長から同病院における、①現状の転倒事故予防対策と今後の課題、②夜間を含めた危機管理体制の現状と今後の課題、③医療事故・過誤の発生を未然に防ぐための体制整備、に関して説明と提案が行われ、第198回理事会で承認された。  
詳細は「II法人運営の概要 3-3」に記載
- (11) 海上療養所経営改善  
経営改善の実施状況に関し、改善目標の設定と時間軸ごとの現在までの達成状況の説明と報告が行われた。
- (12) 聖母療育園及び聖マリア園の用途変更等  
聖母療育園は廊下一部を面会コーナーへ、病棟女子トイレの一部を衣類保管庫へ、また、聖マリア園では個室を静養室へ、静養室を個室へ、の用途変更が行われた。
- (13) 平成27年度給食施設巡回指導  
聖マリア園では8月21日に給食施設巡回指導を受けた。指導事項はなかったが、口頭指摘として①厨房内の水の残留塩素量濃度が低いので基準を満たす管理の依頼、②水道蛇口について食中毒予防からも蛇口に触れない対策が必要、との指摘を受ける。
- (14) 旭市消防本部による立入検査  
旭市内にある本会事業所関連33施設（グループホームを含む）に旭市消防本部による立入検査が10月20日に行われた。主な指摘事項としては、一部施設の施設において、避難経路に物品が放置されている事、消火器が使用期限切れである事、消防設備等について機器点検6カ月ごと・総合点検を1年ごとに実施し消防長に報告する事、スプリンクラーの未設置、等の指導があった。指摘のあった施設・事業所においては直ちに改善を行い、スプリンクラー設置などの直ちに取り掛かれない事案については完了予定日の報告を行った。
- (15) 聖母療育園の用途変更  
聖母療育園から、前年12月3日に実施された保健所による医療機関立入調査で指摘を受けたため、第198回理事会で承認された用途変更に関して、面会コーナーや倉庫4の用途変更及び衣類保管庫の用途変更取り消しを行いたい旨の説明があり、第199回理事会で承認された。

- (16) 医療機関立ち入り調査  
海上寮療養所及び聖母療育園では12月3日、医療機関立ち入り調査が行われた結果、概ね良好と認められた。
- (17) 施設長及び役付理事の人事  
3月31日付けで野口厚司専務が常勤職員としての任を終え専務を退任、本年4月1日付けで嘱託相談役として勤務。本年4月1日付けで石毛敦事務局長が常務に昇進。3月31日付けで聖マリア園管理者・小池秋男に替わり、本年4月1日付けでロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア看護師・菅谷一恵が同事業所管理者に昇進。3月31日付けで海匠ネットワーク管理者・吉野智に替わり、本年4月1日付けで同事業所主任コーディネーター・英一馬が管理者に昇進。3月31日付けで香取就業センター管理者・野口厚司に替わり、本年4月1日付けでみんなの家所長兼東総就業センター所長・辻内理章が同事業所管理者を兼務する旨が、第200回理事会で承認された。
- (18) 匝瑳市久方水田の貸借  
本会所有の匝瑳市久方水田について近隣の農家より貸借の申し出があり、毎年多額の維持管理費を削減出来るメリットが大きいため4月1日付けで無償による貸借契約を締結した。
- (19) 千葉県監査指摘事項と改善報告  
11月に実施された千葉県印旛健康福祉センターによる指導監査について、身体拘束の解除に向けて施設全体で取り組む旨の指摘事項について、身体拘束に向けての会議の開催を毎月行うとの報告があった。
- (20) 法人創立65年記念誌（仮称）発行  
平成29年は法人創立65年、海上寮創業70年にあたる事から、記念誌を発刊して法人の歴史を学び、事業の継承、発展に役立てていくこととした。
- (21) ナザレの家あさひの事故報告  
2月に発覚した中川ハウス利用者の痣について、発生及び対応状況についての報告がされた。

## 6 主な施設・設備整備事業の報告

- 6-1 佐原聖家族園小舎トイレ改修工事の工事内容変更と追加工事  
小舎トイレ工事の着工後、床下浸水の状況が予想以上に酷いことが判明したため、乾式から湿式への工事内容（544,000円）を変更し、また、利用者の利便性を考慮してウォッシュレット及びウォームレット便座（321,000円）を設置した。さらに工事の進展により床の張替追加工事（2,044,700円）が判明した。総事業費2,909,700円は自己資金により充当した。
- 6-2 聖ヨセフつどいの家車両整備  
送迎サービスを充実し利用者確保するために千葉県共同募金会の助成金200万円を活用して当該車両の購入契約を締結した。
- 6-3 ナザレの家あさひ野中ハイツⅠ・Ⅱ屋根外壁改修工事計画、入札方法  
ナザレの家あさひ野中ハイツⅠ・Ⅱは、建設後20年を経過し屋根や外壁に老朽化が著しいため当該改修工事を遂行する計画の提案と、総工事費が5千万円未満なので、県の公共工事発注区分に準じて、「指名競争入札」としたい旨の提案があった。  
9月15日午前10時00分より職員会館2階会議室に於いて入札が行われ、「伊藤工務店」が第1回目に「5,700,000円」の札を入れ落札し、10月に着工して年度末に完了した。
- 6-4 ゲストハウス西側隣接土地購入  
ゲストハウス西側隣接土地の持ち主より売却意思を受けて交渉の結果、提示金額が県の公示価格とほぼ同程度であることを鑑みて1,300,000円で購入した。
- 6-5 聖母通園センター車両整備  
聖母通園センターの送迎用マイクロバスは取得後16年近く経過し老朽化が著しいため、車両の買い替えを行うこととした。取得価額1035万円の内、財源は後援会寄付金から500万円、本部経由の聖母からの繰入400万円、自己資金135万円により充当した。
- 6-6 聖家族園しいたけ棟西側舗装工事  
聖家族園しいたけ棟西側は未舗装の駐車場の砂利を利用者が公用車等に投げつけることによる車両毀損の防止のため舗装工事を実施した。
- 6-7 聖家族園車両整備  
聖家族園では利用者の個別外出支援及び休日のレクリエーション活動の外出を安全に実施するため、利用者の移乗負担軽減と職員の腰痛予防対策も考慮し、助手席回転スライドシート、電動車椅子収納装置、を装備した車種両整備を行った。整備費用2,270,000万円は自己資金により充当した。
- 6-8 佐原聖家族園小舎トイレ改修追加工事  
小舎トイレ改修工事の着工後、床下浸水の状況が予想以上に酷く、床下の木材が腐食し、基礎のコンクリートの上に水がたまり、利用者居室床下まで漏水が及んでいることが判明したため、床張替の追加工事を実施した。工事費用5,032,800円は全額自己資金で実施した。

6-9 佐原聖家族園女性浴室防水工事

当該施設女性浴室が漏水し、北側の機械室床上が浸水していることが判明したため、防水工事を実施した。工事費用2,451,600円は全額自己資金で実施した。

6-10 聖母療育園排痰補助装置（スマートベスト）整備

聖母療育園において喀痰吸引を必要とする利用者が多くいる現状、当該機器の使用により利用者の安全確保を図ること、絶対数が不足する中で看護師の負担を軽減すること、を理由として当該排痰補助装置の購入契約を締結した。整備費用2,268,000万円は自己資金により充当した。

6-11 聖家族作業所車両整備

送迎車両が購入後7年を経過しリース期間が満了することから当該車両の購入契約を締結したい旨の申し出があった。

6-12 高萩福祉センターコピー機増設リース契約

香取就業センターから、高萩福祉センターの2階事務所ではインクジェットプリンターを用いているためインク代が嵩む事、同プリンターが故障したこと、コピー機1台を新たにリース契約しても、インクジェット代が掛からなくなるため、トータルコストが低減できること、を理由として、当該コピー機のリース契約を締結した。

6-13 野中ハイツ西側土地購入

売主（やすらぎ園・田邊理事長）からの売却意思を受けて交渉の結果、提示金額（坪10,482円）が県の公示価格（坪30,000円）や最近の近隣土地売買実績額（坪18,609円）と比較して低額であるため、将来の独身寮、社宅または本部建物の建設予定地として野中ハイツ西側土地を購入した。購入費用5,226,800円は全額自己資金により充当した。

6-14 聖マリア園車両整備

取得後11年を経過し老朽化の著しい軽リフト車両の買換えのために当該車両の購入契約を締結した。購入費用2,000,000円は全額自己資金により充当した。

6-15 聖家族作業所及びみんなの家車両整備

11月の第198回理事会で購入決議された送迎車両が1月8日に納車されたが、事業所側の事実誤認により意図していた車両とは異なった車種であったため、新規に事業所仕様に適合した車両を購入した。すでに納車された車両は法人内で引受先の施設・事業所を打診した所、みんなの家から買取の意思表示があったので、同事業所が誤納入の車両を購入する。聖家族作業所購入費用2,449,430円、みんなの家購入費用2,198,000円はそれぞれ全額自己資金により充当した。

6-16 ロザリオ発達支援センター車両整備

利用者増に伴う乗車率の上昇、送迎場所の増加、肢体不自由児の送迎非対応により3台の現有車両での対応が難しくなっているため、リフトカー送迎車両の新規購入を行うこととなった。購入費用3,291,720円はそれぞれ全額自己資金により充当した。

## 7 1年のあゆみ

- |     |    |   |   |
|-----|----|---|---|
| 27. | 4. | 1 | 辞令交付式（59名）、幹部職員懇談会（32名）<br>平成26年度下半期人事考課開始<br>3 決算事務研修会（24名）<br>22. 24. 28. 30 春の職員健康診断 |
|-----|----|---|---|
5. 1 辞令交付（2名）  
9 辞令交付（2名）  
11～20 交通安全のぼり設置  
22 監事監査  
27 第193回理事会、第49回評議員会
6. 6 第11回安全運転講習会（112名）  
第1回職場説明会（7名）  
11 リクナビ求人サイトの開設  
16 辞令交付（1名）  
17 管理職研修  
20 後援会役員会  
ロザリオ福祉まつり実行委員会  
21 東総地域の療育を考える会総会  
22 辞令交付（1名）  
25 第1回人事考課制度研修会  
30. 7/1. 2 第1回新採用職員研修会（15名）
7. 1 辞令交付（1名）  
8 地元説明会（地域3名、法人21名）  
22 第194回理事会、第50回評議員会  
23 第2回人事考課制度研修  
26 第1回福祉のしごと就職フェア・inちば 幕張メッセ  
28 第195回理事会  
28 第1回海上療養所医療事故調査委員会  
30 第2回海上療養所医療事故調査委員会
8. 1 辞令交付（3名）  
第2回職場説明会（7名）  
5 海上寮近隣あいさつ回り  
6 第3回海上療養所医療事故調査委員会  
22 第2回ロザリオ福祉まつり実行委員会  
26 第196回理事会  
27 第3回人事考課制度研修会
9. 2 合同防災訓練（海上療養所担当）  
3 第4回海上療養所医療事故調査委員会  
10 第5回海上療養所医療事故調査委員会  
12 第3回ロザリオ福祉まつり実行委員会  
家族会連合会  
14 辞令交付（1名）

- 17～24 交通安全のぼり設置
- 24 第4回人事考課制度研修会
- 27 第26回ロザリオ福祉まつり
- 28 海上寮療養所医療事故調査委員会 弁護士聞き取り調査
- 30 第197回理事会

- 10.
  - 1 辞令交付（13名）
  - 7 創立記念日行事（63周年）
  - 14 管理職研修
  - 15 辞令交付（1名）
  - 19 辞令交付（1名）
  - 20 旭市消防本部立入検査
  - 30 第3回職場説明会（7名）
  
- 11.
  - 2 辞令交付（3名）
  - 4～6 第2回新採用職員研修会
  - 12 旭市社協へ共同募金会寄附
  - 14 第2回福祉のしごとフェア・inちば 幕張メッセ
  - 25 第198回理事会、第51回評議員会
  - 26 平成27年度印旛健康福祉センター指導監査（5カ所対象）
  
- 12.
  - 1 辞令交付（3名）
  - 5 障害者週間行事（ボランティア感謝式、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、発達障害講演会・287名・東総文化会館小ホール）
  - 7 辞令交付（1名）
  - 10～24 交通安全のぼり設置

- |     |    |   |                     |
|-----|----|---|---------------------|
| 28. | 1. | 4 | 新年あいさつ会<br>辞令交付（1名） |
|-----|----|---|---------------------|
- 27 第199回理事会

- 2.
  - 1 辞令交付（4名）
  - 17 管理職研修
  
- 3.
  - 1 辞令交付（4名）
  - 5 合同研修会（理事長奨励賞佐原聖家族園、敢闘賞訪問介護事業所）
  - 15 香取障害者支援センターの不適切な金銭管理に関して香取警察署署員来所
  - 19 後援会役員会
  - 23 第200回理事会、第52回評議員会
  - 28～30 新採用職員研修（22名）